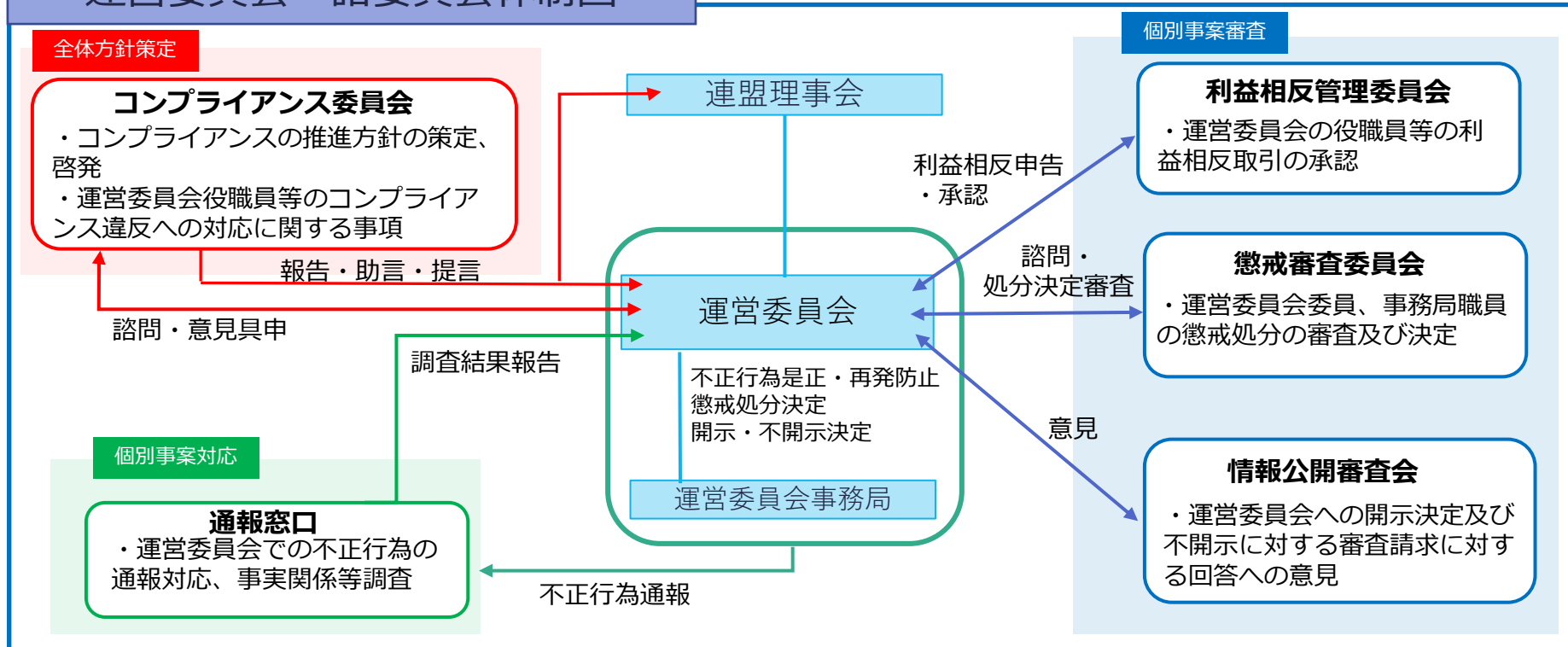


1. (1) 情報公開審査会の委員の選任について

- 大会運営の主体として、スポーツ庁の「大規模な国際又は国内競技大会の組織委員会等のガバナンス体制等の在り方に関する指針」及び東京都の「国際スポーツ大会への東京都の関与のガイドライン（以下、「指針等」という）」を踏まえ、ガバナンス体制の構築に取り組んでいる
- これまでに、指針等で求められているコンプライアンス委員会、利益相反管理委員会、懲戒審査委員会、内部通報窓口、情報公開審査会の各規程や要綱を整備、公開した
- 運営委員会では情報公開審査会設置要綱に基づき、情報公開審査会の委員の選任を行う

運営委員会 諸委員会体制図



情報公開審査会の委員選任

【委員の要件】

- ・ 審査会は、委員 3 名以内
- ・ 委員は、文書や情報の公開について優れた識見を有し、公正な判断をすることができる外部の学識経験者等の中から、運営委員会において選任
- ・ 審議事項は、出席した委員の過半数の同意をもって可決

【委員会の主な役割】

- ・ 運営委員会への「開示決定及び不開示決定等に関する審査請求」に対する回答への意見の答申

【委員（案）】

区分	氏名	役職等	選定理由
外部学識経験者	上嶋 太	前 長野県聴覚障害者情報センター所長 社会福祉法人長野県聴覚障害者協会事務長	長年、公務員および長野県聴覚障害者情報センター所長として、情報公開、個人情報保護に関する管理責任者及び情報公開対応業務の実績があり、適任である
外部学識経験者	斎藤 雅司	元 埼玉県立総合教育センター副所長 社会福祉法人埼玉聴覚障害者福祉会理事	長年、公務員として教育委員会事務局関連部署を歴任し、文書や情報公開の実務や豊富な行政経験の実績があり、適任である
外部学識経験者	野村 茂樹	弁護士	弁護士として、法的対応への専門知識があり、適任である

※委員長は互選にて選出